

## 地域未来投資促進法に基づく基本計画の進捗状況の評価・検証について（案）

H29.10.23

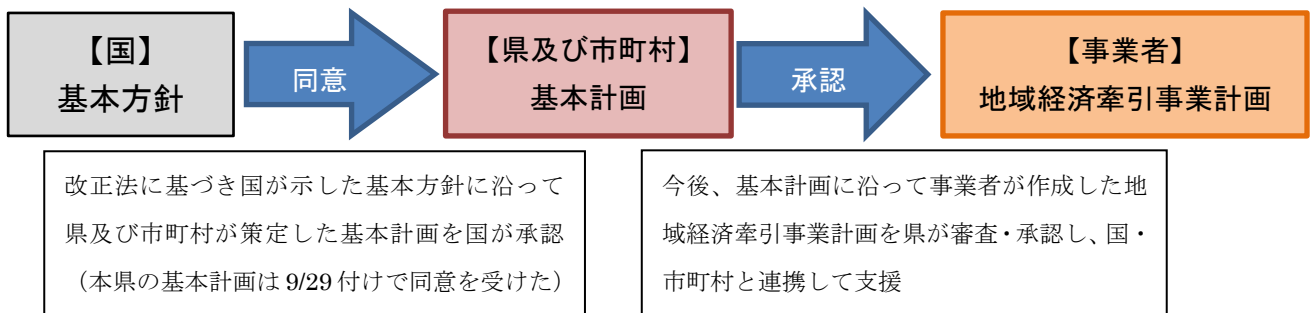
商工企画室

## 1 地域未来投資促進法の基本スキーム

地域未来投資促進法は、企業立地促進法の改正法（後継法）であり、平成 29 年 6 月に施行されました。同法では、国が基本方針【別添資料「国の基本方針」参照】を示し、地方自治体（都道府県及び市町村）は基本方針に沿って「基本計画」を策定します。事業者は、この基本計画に沿って「地域経済牽引事業計画」を作成し、県の承認を受けた場合、事業実施にあたって国・地方自治体から支援を受けることができます。

岩手県では、全市町村と一体となって、基本計画（計画期間は 5 年間）を策定し、平成 29 年 9 月 29 日に国から同意を得たところです【別添資料「基本計画の概要」参照】。

《地域未来投資促進法の基本スキーム》



## 2 趣旨等

企業立地促進法の下では、法律により、地方公共団体が支援できる事業者の業種が製造業等に限られていました。また、基本計画は県内の 6 地域（県北、県央、県南、宮古・下閉伊、釜石・大槌、気仙）ごとに策定されており、それぞれの地域で県・市町村が協議会（構成は、県・市町村・オブザーバーとしていわて産業振興センター）を設置し、計画の進捗管理を行っていました。

地域未来投資促進法の下でも、支援対象事業者の多くは製造業となる見込みですが、農林水産業、観光業、サービス業など他の業種の地域経済牽引事業も想定されるところです。また、地域未来投資促進法に基づき国が示している基本方針では、「基本計画の中に目指すべき目標とその評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルを回すこと」とされています。

（基本方針抜粋）

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地方公共団体は、地域の経済社会情勢を踏まえて目指すべき目標とその評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、PDCAサイクルを回し、主体的かつ計画的な支援措置を講ずることで地域の成長発展の基盤強化を図ることが求められる。

### 3 基本計画の進捗状況の評価・検証方法について（案）

基本計画の進捗状況の評価・検証については、必ずしも地方公共団体の審議会で実施することとはされていませんが、県としては、地方公共団体（県庁）の内部だけでなく、外部の有識者や専門家等による客観的な評価・検証を受けながら、PDCAサイクルを回していくことが適当と考えているところです。

従いまして、

- ・支援対象となる事業者の大半が、商工労働観光部が所管する業種（分野）に属すると想定されること
- ・一方で、農林水産業やまちづくり、ヘルスケア等の業種（分野）に属する事業所による事業展開も一定程度想定されること

を考慮し、

- ・基本計画の進捗状況の評価・検証を、商工観光審議会において行う
- ・商工労働観光部所管以外の業種（分野）の事業については、当該分野に明るい専門委員に加わっていただき評価・検証を行う

こととしたいと考えています。

## 岩手県における基本計画の概要

### 計画のポイント

本県の強みである自動車・半導体関連産業を基盤とする成長ものづくりや第4次産業革命のほか、先進的な農林水産業、2つの世界遺産等を活用した観光、様々な発展の可能性の有る文化・スポーツ、環境・エネルギー、ヘルスケア分野等の事業を対象とし、全域における好循環を生み出す。

### 促進区域

岩手県全域（岩手県盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）

《促進区域図》



### 経済的効果の目標

1件あたり平均350万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を140件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約6,900万円の付加価値を創出することを目指す。

### 地域経済牽引事業の承認要件

- 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】
- ① 成長ものづくり分野（自動車・半導体・医薬医療機器関連産業等の集積を生かした成長ものづくり等）
  - ② 農林水産業・地域商社分野（農林水産品・加工品・伝統工芸品を活用した農林水産業・地域商社等）
  - ③ 第4次産業革命分野（IT関連産業の集積を活用した第4次産業革命）
  - ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野（世界遺産等を活用した観光、公民連携手法を活用したまちづくり等）
  - ⑤ 環境・エネルギー分野（木質バイオマス、地熱等を活用した環境・エネルギー）
  - ⑥ ヘルスケア・教育サービス分野（温泉等を活用したヘルスケア、ITを活用した教育サービス等）

- 【要件2：高い付加価値を創出すること】
- ・付加価値額増加分：3,500万円以上

- 【要件3：以下の経済的効果が見込まれること】
- ・区域内事業者間の取引額：10%増

### 制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理促進のための環境の整備
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、相談窓口などの総合的支援体制の整備

### 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

### 地域経済牽引支援機関

・いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、花巻市起業化支援センター、北上市産業支援センター、岩手県南技術研究センター、釜石・大槌地域産業育成センター、岩手県農業研究センター、岩手県林業技術センター、岩手県水産技術センター、岩手県生物学研究所、岩手県環境保健研究センター、奥州市鋳物技術交流センター、岩手県発明協会、国立大学法人岩手大学、公立大学法人岩手県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校、岩手県立産業技術短期大学校、金融機関